

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月14日

福井県知事 殿

提出者

住所 〒914-0047 福井県敦賀市東洋町10番24号

氏名 東洋紡エンジニアリング株式会社
北陸営業所
所長 中村 朗

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0770-25-8353

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋紡エンジニアリング株式会社 北陸営業所
--------	-----------------------

事業場の所在地	福井県敦賀市東洋町10番24号
---------	-----------------

計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
------	--------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 (総合工事業)
--------	-------------

②事業の規模	5,712,989千円 元請完成工事高(前年度実績)
--------	-------------------------------

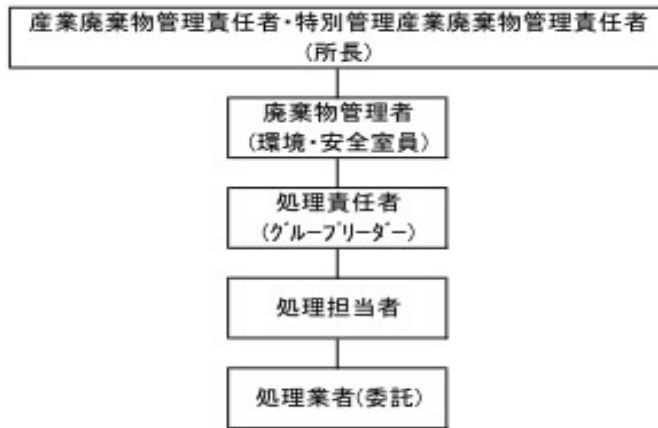
③従業員数	58人
-------	-----

④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①の通り
-----------------	--------

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類ごとに区分された仮置場及びコンテナ等の容器を設置し、分別回収している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の通り、引き続き実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託先に対し、リサイクル率を高めるための取組みを依頼。		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙③の通り
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
(今後実施する予定の取組) 上記の通り、引き続き実施する。		
※事務処理欄		

別紙①

- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
処理業者(焼却)へ委託(処理後は原料として再資源化)
- ・がれき類
処理業者(破碎、選別)へ委託(処理後は碎石として再資源化)
- ・金属くず
処理業者(破碎、選別)へ委託(処理後の原料として再資源化)
- ・建設混合廃棄物
処理業者(破碎、選別)へ委託(処理後の原料として再資源化)
- ・石綿含有産業廃棄物
最終処分
- ・廃プラスチック類
処理業者(焼却)へ委託(処理後は原料として再資源化)
- ・木くず
処理業者(焼却)へ委託(処理後は原料として再資源化)
- ・ばいじん
処理業者(再生)へ委託(再生後はセメント原料として再資源化)
- ・廃油
処理業者(焼却)へ委託(処理後は原料として再資源化)

別紙②

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】										
①現状	産業廃棄物の種類	ガラスくず他	がれき類	金属くず	廃プラ類	木くず	汚泥			
		排出量(t)	17.0	1,258.0	475.0	6.0	72.0	0.0		
(これまで実施した取組) 新設工事に関して、入荷する資材の梱包材等の減少。(メーカーへの簡易梱包を依頼) 解体・撤去工事に関しては、金属類等、分別の徹底を図り、有価物量を増やすことで産廃の排出量を減らす。										
【本年度(令和6年度)目標】										
②計画	産業廃棄物の種類	ガラス	がれき	金属くず	廃プラ	木くず	汚泥			
		排出量(t)	100	1,000	800	100	100	100		
(今後実施する予定の取組) 現状の方法を踏襲する。										

別紙③

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】								
産業廃棄物の種類	ガラスくず他	がれき類	金属くず	廃プラ類	木くず	汚泥		
①現状	全処理委託量(t)	17.0	1,258.0	475.0	6.0	72.0	0.0	
	優良認定処理業者への処理委託量		87.0		3.0			
	再生処理業者への処理委託量		1207.0	475.0				
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外への処理委託量							
(これまで実施した取組)								
出来るだけ優良認定処理業者 及び 再生利用業者を選定するように努めた。								
【本年度（令和6年度）目標】								
産業廃棄物の種類	ガラス	がれき	金属くず	廃プラ	木くず	汚泥		
②計画	全処理委託量(t)	100	1,000	800	100	100		
	優良認定処理業者への処理委託量		100		10	100		
	再生処理業者への処理委託量	50	800	800	10			
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外への処理委託量							
(これまで実施した取組)								
現状の方法を踏襲する。								